

## **2014 年度春季人権週間プログラム講演会**

日時：2014 年 7 月 8 日（火） 17：00～19：00

会場：立教大学 新座キャンパス N313 教室

### **『スポーツにおけるハラスメント防止 —いかに気持ちよくスポーツに打ち込めるか—』**

講師 高峰 修氏（明治大学 政治経済学部 准教授）

## 【スポーツ環境における性暴力、ハラスメント（SH・暴力など）の事例と特徴】

3年前、全学共通カリキュラムの授業でこの問題について話す機会がありましたが、それから状況は変わったのでしょうか。さまざまな問題が表面化して状況はむしろ悪くなっているのではないかと、少しも解決していないのではないかとというのが、私の今のところの認識です。2020年に東京オリンピック・パラリンピックを開催することになりましたが、個人的には「来てしまったな」というスタンスです。私たちはオリンピック・パラリンピックに向けて成熟したスポーツ文化をどのように作っていかねばならないか。今日お話しする「ハラスメント防止」は大きなテーマになると考えています。

「ハラスメント」という言葉にはセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、暴力などいろいろなことが含まれています。これらの何について話しているのかわかりやすいようにお話ししていきたいと思います。

### 【単独型事例】

まずは、スポーツ環境における性暴力について、その事例と特徴についてお話しします。下の表1

表1. スポーツ環境で生じた性暴力事例（単独型）

	事例	加害者	被害者	場所	処分／結果
A	A県立高校陸上部元監督(2000)	単独(60歳代)	女子部員(未成年)	合宿先路上	強制わいせつ罪で逮捕、懲役2年4月確定
B	B県立高校運動部顧問(2007)	単独(49)	女子部員(未成年)	部室・遠征先ホテルの自室	懲戒免職
C	フィギュアスケートコーチ(2008)	単独(56)	教え子(未成年)	加害者自宅の部屋	強姦致傷容疑で逮捕、同罪で懲役7年確定
D	テニスコーチ(2009)	単独(59)	教え子(未成年)	加害者自宅併設寮	児童福祉法違反容疑で逮捕、示談成立、告訴取り下げ、不起訴
E	大学女子柔道部コーチ(2011)	単独(33)	女子部員(未成年)	合宿先ホテルの部屋	準強姦罪で逮捕、懲役5年確定
F	全日本連盟理事(2011)	単独(77)	女子競技者(成人)	地下鉄構内のエレベーター	強制わいせつ容疑で書類送検、理事職は辞職

をご覧ください。「単独型」としてAからFまでの事例が挙がっています。ここにはどのような共通点があるのでしょうか。これらは、報道されているものの中から私が任意に選んでいますので、偏りがあるという前提で見ていただきたいのですが、加害者はすべて単独で犯行に及んでいます。年齢は33歳の方もいますが、中高年の方が多い。かたや被害者はすべてこの加害者の教え子、競技的に何らかの関わりのある人たちで、未成年の場合が多い。

個々のケースを見ていきますと、Aの陸上競技の監督さんは日本陸上競技連盟から表彰を受けている方でした。CのフィギュアスケートやDのテニスのコーチ、両方ともその種目で指導者として業績を残している著名な方です。Eの大学女子柔道部コーチはオリンピックの金メダリストで、最後はある連盟の理事という要職にあった。そのような共通項が見られます。

この後、「スポーツ環境」という言葉を使います。これはどういうことかと言いますと、スポーツ活動に関わる諸活動、または人間関係からなる時空間を意味しており、指導者と競技者の指導の場面だけではなくて、例えばその人間関係で飲み会に行くなど少し広がりを持つ空間ということを考えています。

ですから、必ずしもスポーツをやっている場だけではないとお考えください。

これらの事例にどのような特徴があるのでしょうか。加害者は著名、または実績のある指導者、そして単独の犯行。被害者はその教え子、多くは未成年。そして被害者と加害者とは既知の関係です。そしてこの両者には圧倒的な力の差があります。この場合の「力」というのは、権力関係ということです。権力というと、非常に強い印象を受けるかもしれませんが、私たちの日常的な人間関係では至るところにあるわけです。例えば、私は教員で、学生さんにとっては権力を持っています。そういうレベルで考えてください。特に単なる指導者ではなくて、メダルをとるなど実績を持っていると、両者の間には非常に大きな権力関係があると考えられます。そして、合宿や遠征を含めて、この両者は共有している時間が非常に長い。特に高校の部活や大学の体育会などでは、指導者の自宅に競技者が合宿形式で住み込んでいたり、合宿所に指導者が住み込みで指導をしているケースがあるわけです。四六時中一緒にいる。

このような事例を解釈する一つの考え方として、

海外の研究者が社会福祉分野の性的虐待の研究から援用した「グルーミング」というものがあります。「手なずける」という意味です。ネコが足もとに来てゴロゴロして、それをよしよしとなでてやる、そういうイメージです。加害者が徐々に被害者との距離を、時間をかけて短くしていく。日常的に一緒にいるので、時には突き放し、時には距離を短くして、被害者自身が「私は被害に遭っている」と気づかないほどに周到に時間をかけて両者の距離を縮めていく。状況が整った段階で、ある行為に及ぶという考え方で説明できるのではないかと考えられます。

### 【集団型事例】

次は性暴力集団型の事例です（表2）。やはり共通点を見ていきますと、「事例」の欄には「大学」「部員」という言葉がたくさん出てきます。加害者は3人、6人、5人、8人、また15人という集団。そして被害者は、2人の場合もありますが、ほぼ1人で未成年。ただし、加害者集団の構成員は大学生ですので、先程の単独型で見たほど年齢は離れていません。被害者と加害者は同じ年齢層ということにな

表2. スポーツ環境で生じた性暴力事例（集団型）

id	事例	加害者	被害者	場所	処分／結果
G	G大学ラグビー部員 (1997)	集団 (8人)	知人 (19歳会社員)	カラオケボックスの一室	婦女暴行容疑で逮捕後、示談成立、被害届取り下げ、処分保留のまま釈放
H	H大学アイスホッケー部員(1997)	集団 (5人)	知人 (20歳代会社員)	加害者宅アパート	婦女暴行容疑で逮捕後、示談成立、被害届取り下げ、成人は起訴猶予処分、未成年4人は家裁送致後に保護観察処分
※スーパーフリー事件(2003) → 集団強姦等(第178条の2)の規定(2004)					
I	I大学サッカー部員 (2004)	集団 (15人)	知人 (未成年)	加害者宅アパート	児童福祉法違反、都青少年健全育成条例違反容疑で逮捕、有罪判決(執行猶予付)
J	J大学アメフト部員 (2006)	集団 (3人)	知人2名	加害者宅マンション	集団準強姦、準強姦致傷容疑で逮捕、有罪判決(実刑と執行猶予付)
K	K大学ラグビー部員 (2007)	集団 (3人)	通行人女性 (20歳代女子大学生)	路上	わいせつ目的略取未遂容疑で逮捕、有罪判決(執行猶予付)
L	L大学生(2009)	集団 (6人)	知人(20歳代女子大学生)	居酒屋の一室	集団準強姦罪で逮捕、その後示談成立、告訴取り下げ、不起訴



ります。この同じ年齢層の被害者に対して、加害者が集団で性的暴行をしているという事例になります。

ここに見られる特徴をまとめてみたいと思います。今お話ししたように、加害者は被害者と同年齢層の男性複数名。被害者と加害者はやはり既知の関係である。そして多くの加害者は大学の体育会に所属しています。ここにもやはり圧倒的な力の差があるわけです。この力の差は、まさに力、筋力です。体育会で毎日鍛え、身体接触を伴うアメフト、サッカー、ラグビーをやっている体育会の学生が複数名いるわけです。そして、被害者の女性が1人または2人。圧倒的な筋力の差がある。さらにアルコールを飲んでいて酩酊状態ということが加わりますと、筋力は、その場の加害者から被害者への行動を規定する権力になる。つまり、単独型と同じ権力関係がこの集団型にもあるということになります。

このような集団型事例をどう解釈したらいいのでしょうか。単独型ではグルーミングで説明しましたが、集団型については「ホモソーシャルな関係」だと私は考えています。この「ホモソーシャル」という言葉もやはり海外の研究者が作り出した概念です。ホモソーシャルはホモセクシュアル、つまり性的な男性同士の関係ではありません。ソーシャルという言葉が入っているように社会的、あるいは精神的な関係ということです。ただし、ホモセクシュアルとは異なりながらもかなり密接に関わっていると言われています。とりあえず男性同士の社会的なき

ずな、深い連帯感と考えてください。そしてスポーツの場は、例えば戦場で生き残ってきた男同士のように、連帯感を得る場でもあります。これは別に悪いことではないですね。ある意味、それは社会で認められている、または称賛される価値観ではありません。東日本大震災のあと、「絆」という言葉が社会にあふれていますが、スポーツの場で男たちがまさにきずなを構築している。しかしこのホモソーシャルな関係が、場合によっては暴走してしまうということです。スポーツの場でできた人間関係の中で常識を逸脱する行動が起きる。そうなったときに抑制が効かない。誰かが「やめておけよ、おかしいぜ、まずいよ」と言えばいいのですが、そうするときずなや連帯感が壊れてしまうわけです。以上のように、集団での性的暴行が起こる背景にはホモソーシャルな関係の暴走があるのではないかと考えています。

以上、性暴力の事例を見てきました。次に、セクシュアル・ハラスメントの事例に移りたいと思います。

## 【スポーツ環境で生じるセクシュアル・ハラスメントの典型例—その1. マッサージ・テーピング】

スポーツ環境で生じるセクシュアル・ハラスメントの典型例として4つお話しします。マッサージ・テーピング、ジェンダー・ハラスメント、裸、セクシュアリティ差別です。

まず、マッサージ・テーピング。これらは体育会で活動していれば必要なことでもあるわけですが、見方を変えると、相手の身体に触れる大義名分になっています。自分でできない部分のマッサージやテーピングをやってもらうことを全否定するわけはありませんが、悪用される可能性は十分考えておいたほうがいいと思います。マッサージやテーピングをする側も、される側もそうですし、まわりの人間もそうです。スポーツの場だからマッサージ・テーピングは問題ないと思われる傾向がありますが、わいせつ行為として報道されているケースでは「あれはマッサージだった、テーピングだった」という言

い訳は典型的です。つまり、悪用されるという認識を持つべきだと思います。

スポーツの中にはボディコンタクト、相手の身体と接触したり、攻撃を加える／加えられるという形で成り立っている競技種目があります。つまり自分の身体も相手の身体もスポーツを行ううえで資本になっているわけですから、そうであればこそ、お互いに身体に触れることにはかなり慎重になるべきです。ボディコンタクトのあるスポーツだから問題はない、ではなくて、ボディコンタクトのあるスポーツだからこそ、なおさら相手の身体には十分配慮をしなければいけないという心構えが必要になると思います。

## 【スポーツ環境で生じるセクシュアル・ハラスメントの典型例—その2. ジェンダー・ハラスメント】

次はジェンダー・ハラスメントで、セクシュアルなハラスメントの中のある部分だと考えていただきたいと思います。ジェンダーについてはいろいろな説明の仕方がありますが、ここでは「文化、社会、心理的な性の有り様」と考えてください。実際にジェンダーというのは私たちの社会に存在しているわけで、私たちも身にまといながら生活しているのです。しかし、ジェンダーは得てしてとても強い押しつけ、規範になりがちな傾向があります。「男／女なのだから〇〇すべき」という押し付けです。つまり、ただ単に社会にジェンダーがあるだけではなく、人間関係の中で人々の考えや行動を縛る「規範」になっていく。スポーツの場を考えると、ジェンダーについてはどちらかというところと保守的な規範がたくさん残っています。例えば、「男は男らしく」「女は女らしく」という性別規範。自分で思っているレベルだったらいのですが、そうした思い込みに基づいて指導をしたりまわりにも強要していく。さらに、心の奥深くで女性蔑視、専門的にはミソジニー(misogyny)という言葉を使いますが、そういう価値観を持つことが多い。最近あったことですが、女性議員に対して「産めないのか」などといった東京

都議会でのハラスメント発言ですが、根底にはこの女性蔑視がありますよね。おそらく発言者は全然悪いと思っていないです。

ジェンダーに関する制度的な例になりますと、例えば、男女でさまざまな処遇が異なるということがあります。例えば、代表選手をめぐる処遇の話ですが、ロンドンオリンピックで、サッカーの日本代表の男子と女子がロンドンまで移動しました。飛行機の席が、男子はビジネスクラスで女子はエコノミークラスと異なっていたのですが、競技結果としては女子のほうがいい成績を残しました。これは、協会が競技成績ではなく、男女という性別を基準に異なる処遇をしている一つの例です。しかしフォローするために言っておきますと、サッカーは、私が見る限りかなり女子の活動には配慮している種目です。そのサッカーでさえ、このような慣習が残っているのです。さらにフォローしておきますと、日本だけではなく海外でも同じようなことが起こっています。ロンドンオリンピックのときに、オーストラリアのバスケットボール代表選手はまさに同じように男女で飛行機の座席クラスが違っており、日本と同じような問題になっていました。

このようなスポーツ環境の処遇における男女差が男女の機会の不平等、さらには差別という強いかたちで表れてくる。これはセクシュアル・ハラスメントの一部として考えられます。

## 【スポーツ環境で生じるセクシュアル・ハラスメントの典型例—その3. 裸になる】

3番目は見出しがひどいのですが、「裸になる」。なぜかスポーツの場は裸と関わりが深く、裸になることに抵抗感がない。脱げと強要されたり、脱ぐことが許容される傾向があるのではないかな。私も実は脱がされそうになった経験があるわけですが、それは非常に強く心に残っています。身近なところでは、着替えの問題です。体育の授業では、男子学生はそこがグラウンドの隅であろうが、どこであろうが、抵抗なくすぐに着替えてしまいます。「ここは公共

の場だから、更衣室に行きなさい」と言いますが、彼らには抵抗感がないのですね。または裸でトレーニングをする。上半身裸になるぐらいであれば許容範囲内かもしれませんが、過去の事例を探りますと、先輩や指導者が全裸になればと命令して練習やランニングをさせる等々のことが起こっています。

または、練習の場を離れ、飲み会の場の余興として、また伝統として「1年生はみんな脱ぐんだ」というようなことを言ったりしているわけです。こうしたことは多くの場合、男性から男性へ強要されます。ですから、セクシュアル・ハラスメントは必ずしも男性から女性へという方向性だけではないということです。同性でもあり得るし、女性から男性への事例も最近ちらほら報告され始めています。セクシュアル・ハラスメントが男性から女性に対してだけ行われるのではないことは押さえていただきたいと思います。

さて、なぜこういうことになるのか。ここにも先程のホモソーシャルな関係があるのだと思います。例えば1年生が入ってきて、先輩に「脱げ」と言われたときに、1人だけ脱がないと「やつは俺たちとは違うんだよ」と判断され、きずなが薄れて連帯感が保てないことになりかねない。実際、ホモソーシャルな関係が出来上がると「俺はイヤだ」と言えない状況になってきます。このように、裸になることとホモソーシャルな関係は関連があるのではないかと思います。裸になるのは体育会の伝統だと言っている場合ではありません。こういうことについて、大学としてもきちんと対応していかなければいけない時代になってきたと思います。

#### **【スポーツ環境で生じるセクシュアル・ハラスメントの典型例—その4. セクシュアリティ差別】**

4番目はセクシュアリティについての差別です。セクシュアリティとは、自分が持っている生物としての性とは違って、性的指向または性的行為に関する欲望と行動ということです。さらに具体的に言うと、自分の性的欲望や行為の対象として異性を選ぶ

のか、それとも同性を選ぶのかということです。こうした話をする、たいい学生はとまどいます。「異性であたりまえ」というのが一般的な反応です。けれども、世の中にはある一定割合、それも少なからずの割合で同性愛の人たちがいるわけです。突拍子もないことを言っているわけではなくて、実はこのことはスポーツと深く関わってきます。スポーツ環境は概して保守的な傾向が強いので、異性愛主義が当たり前で、同性愛を嫌う傾向が強いとされています。これは日本だけの話ではありません。アスリートにも同性愛の人はいるはずですが、自分が同性愛であることを、少なくとも現役のときにはなかなか言えない。古くは1920年代にまで遡りますと、テニスといった比較的身体接触がない種目のプレイヤーが、同性愛であることを理由として、所属しているクラブに立ち入りを禁止され、スポンサー企業が降りてしまうなど、社会的に厳しい仕打ちを受けています。あるいは自分が同性愛者であることをカミングアウトしたサッカー選手は自殺をしてしまいましたし、ある同性愛のラグビー選手は絶対にカミングアウトできなかつたとコメントしています。現在でも状況はそれほど変わっていないのではないかと思います。

このことがなぜ私たちに関わってくるかと言うと、東京でオリンピック・パラリンピックが開かれるからです。今年2月にソチで冬季オリンピックがありました。そのときに日本ではあまり報道されませんでした。実はこの同性愛のことが問題になりました。ロシアが昨年「同性愛宣伝禁止法」という法律を作りました。公の場で青少年に対して同性愛に関する情報や会話を提供してはならないという保守的な法律なわけです。これは、国内の法律でしたらロシア国内の問題かもしれませんが、プーチン大統領が「この法律はロシアに来る人全員に適用する。もちろん、オリンピックのアスリート、関係者、観客にも適用する」といった内容の発言をしたので大騒ぎになりました。海外ではかなり批判的な報道になったそうですが、日本ではほとんど報道されな

かったと感じています。西欧諸国では、同性愛者の権利を認める大きな流れができていますので、一体どういうことなんだ、そもそもオリンピックの理念に反しているではないかという大きな抵抗がありました。最終的にはロシア人だけに適用するとロシアが譲歩することで、この問題は収束しました。

そして、私たちは2020年に東京でオリンピック・パラリンピックを開くわけです。オリンピックやパラリンピックを開催するということは、このような問題を全部引き受けるということなんだと思います。そのときになって、「同性愛？何なの、その人たち？」というような感じだと、国際的なバッシングを浴びたり失笑を買うことになります。オリンピック憲章に、オリンピズムの根本原則という章があり、その6番目にこの文章があります。「人種、宗教、政治、性別、その他の理由に基づく国や個人に対する差別はいかなる形であれオリンピック・ムーブメントに属する事とは相容れない」。この文章は読み方によっていろいろな解釈ができますが、基本的には差別はいけないということを言っているわけです。日本のメディアの中では、同性愛というと、お笑いの対象になっていたり、そもそも存在しないと扱われがちですが、それが差別であるという認識を私たちは高めていかなければいけないと思います。

### 【スポーツ指導に伴う暴力の事例】

次に、暴力の事例についてです。皆さんご承知のとおり、2012年秋から大きな問題が表面化しました。一つは、大阪桜宮高校のバスケットボール部員の自殺。もう一つは、柔道女子日本代表チームの監督が選手に暴行をしていたということです。新たな問題が起こると忘れがちですが、少し前には大相撲の時津風部屋で弟子が兄弟子、親方から暴行を受けて亡くなっています。今回はさすがに大問題になりましたが、運動部の部活動で暴力があつて、それを苦に自殺したという事件は、これが初めてではありません。1985年3月、岐阜県立高校の陸上競技部



2年の女子生徒が、指導者からの暴力を苦に自殺しています。その亡くなった方は私と同年ということで、記憶に残っている事件です。このような悲惨な事件が起こっていたのに、30年経ってまた同じことを繰り返してしまったというのが、私たちの社会、私たちのスポーツの世界ということになります。

以上、お話ししてきたように、性暴力、ハラスメント、そして暴力についての事例には事欠かないのが現状です。この現状をどうしたらよいのでしょうか。

### 【セクシュアル・ハラスメントとは何か？】

話を一度セクシュアル・ハラスメントに戻しまして、その定義について押さえておきたいと思います。セクシュアル・ハラスメントの定義としては「相手の意に反して、不快や、または不安な状態に追い込む性的な言動。あるいは、そうした環境を作ること」という説明で、今や一般化していると思います。性的でなく、しかし権力関係で生じるものとして、パワー・ハラスメントという言葉が使われています。そして、大学や高校など、学校教育の場で生じるのを、アカデミック・ハラスメントと称しています。セクシュアル・ハラスメントには、当たり前ですが、性的、という要件があります。

そして、そういう言動を拒否したり、やめてくださいとクレームをつける、逆に受け入れることによって被害者に利害が生じます。拒否することによって、例えば代表選手を外される。これは被害者

にとってはまさに害です。けれども、逆にそれを受け入れることによって代表選手にとどまるとしたら、それは利益になるわけです。そういう不正行為に関わって利害が生じるのです。セクシュアル・ハラスメントという言葉が普及して「セクハラ、セクハラ」と会話で軽く語られるのは、ある意味でよいことなのですが、その内情は決して軽いわけではありません。労働、学業、スポーツなどに取り組む権利の侵害として、深刻にとらえるべき事案だと思います。

セクシュアル・ハラスメントは、先程お話しした性暴力とどう関わっているか。これら両者をはっきり分けるのではなく連続体としてとらえたほうが良いというのが、今のところ定説となっています。セクシュアル・ハラスメントは「些細な性差別」と「深刻な性的虐待」の中間に位置していますが、それぞれが徐々に質を変えていくような連続したものの、言葉を変えれば、グレーゾーンにあるわけです。そのグレーゾーンに位置することについて、少しお話ししたいと思います。

そもそもセクシュアル・ハラスメントという言葉が存在しなかった頃には「何かあの人にこういうことを言われたりされたりすると嫌なんだけれども、別に法律違反というわけではなく、けど何か嫌なんだよな」という言動をうまく表現することすらできませんでした。それが、フェミニズムをベースとする女性の権利を主張する動きの中で「セクシュアル・ハラスメント」という言葉で表現され、権利の侵害として理論化されてきました。セクシュアル・ハラスメントはグレーゾーンだからよく分からないと時々言われます。けれども、そもそもそういうものに付けた名前がセクシュアル・ハラスメントなのです。グレーゾーンでよくわからないからといって、そのままにしておけなくなったのです。

例えば、身体をじろじろ見られる。容姿を話題にした会話がが多い。ケースバイケースです。その行動の行い手に好意を持っていれば、受け手は「私に興味を持ってきているのかな」と理解するかもしれ

ません。しかし、その人に好意を持っていない、少し嫌悪感を持っていたりすると、そうした言動が気になる。ですから、相手との関係性が重要になってきます。

関係性は日々変わります。昨日まで良好だったけれども、あるきっかけで、今日突然、関係性が悪くなるということもあり得るわけです。ですので、たとえば「身体をじろじろ見たから、これはセクシュアル・ハラスメントです」というように、単に言動によっては定義できないものです。言動にまつわる二人の関係性、文脈、そういう状況に沿って判断するしかないということです。

先程裸の事例のところでもお話ししましたけれども、セクシュアル・ハラスメントは必ずしも異性間で生じるとは限りません。同性間でも起こり得ます。何かの罰として下半身を裸になるよう強要された。または飲み会の後で風俗店に一緒に行くよう強要されたが、実は嫌だったというようなこともあるわけです。そして、こうしたケースは得てして男性間で生じています。これらも立派なセクシュアル・ハラスメントになる。もちろん女性から男性への事例もあり得ます。つまり、ここで確認したいのは、性別、男性や女性の間を背景に生じてくるのではなく、力関係の問題だということです。

## 【スポーツにおける指導とハラスメント・暴力の違い】

次に、スポーツにおける指導とハラスメント、暴力の話をしていきたいと思います。今回事前にいただいていた疑問の一つに、「スポーツにおける指導」と「ハラスメント・暴力」の違いについてどう考えたらいいですかということがありました。これに関しては、全く別物です、とお答えしたいと思います。今回、あえて「体罰」という言葉を使っていません。「体罰」を使うと、暴力行為に「信頼関係」や「愛のムチ」といった意味が付け加わり、ある意味で了解を得られる。しかし、信頼関係があればいいというものでもない。ここで、実際に暴力が加えられて

いる場面の音声を流したいと思います。もしそういうのが嫌だな、聞きたくないという方がいらっしゃれば耳をふさいでいただければと思います。2件あります。1件目は少年サッカー。グラウンドに指導者がいて、そのまわりに子どもたちが円陣になっています。指導者が1人の少年に「なんで言われたとおりにやらないんだ」と詰め寄っていきます。その後、ペットボトルで頭をカンカン、カンカンなぐる音が出てきます。

#### <音声①>

カンカン、カンカンという音がありました。このペットボトルで頭をたたいた音です。結構痛いと思います。それに対して、子どもは必死に「はい」と答えています。こうしたやりとりを指導と呼べるでしょうか。もう一つの事例、こちらのほうがシリアスです。

#### <音声②>

パーン、パーンという音がありました。全部ピンタです。一発パーンとやるぐらいではないのです。指導者が完全に逆上してしまっています。もちろんこれがスポーツ指導に伴うすべての暴力の場面というわけではありません。かなり冷静に、論ずように暴力を振るう指導者もいるのかもしれませんが、私が知っている限りではこのような暴力があふれ出ているケースが多いです。

これらの事例で、指導者がいったい何を言っているのかを文字に起こそうとしましたが、一つ目のほうは何を言っているかはっきり聞き取れなかったので諦めました。二つ目のほうは、「おい」「何やっているんだ」「しっかりやれよ」「3年生泣かすのか」くらいのことしか言っていないですね。これでは何も指導していないことになります。

「指導」と「暴力」の共通性をあえて探るとすれば、どちらも権力関係の中で生じているとことがあります。そうした中で正常な権力の行使、つまり指導の範囲内にいられるか、暴走して権力の濫用になるかには、高い倫理観が関わってきます。さらに、指導者には指導に関する専門性が求められます。専

門職としての教師や医師には高い倫理観と高い専門性が求められますが、現在の日本のスポーツの指導者は、スポーツ指導に求められている専門性を果たして身につけているのでしょうか。中学校、高校で部活を担当している顧問の先生方は、中には体育の先生もいらっしゃいますけれども、ほとんどの先生はスポーツを指導するためのトレーニングを受けていらっしゃらない。もちろん教職課程はとっていますけれども、スポーツ指導に関しては、誤解を恐れずに言えば素人です。日本の部活動のシステムでは、学校の中で教員としての権力を持っているものの、スポーツ指導のためのトレーニングを受けていない素人に子どものスポーツ指導を任せている。このシステムは、戦後から現在に至るまで、スポーツを普及するという面に関してはかなり効果的だったと思います。しかし、すでにシステムにはほころびがはじまっている。普及した部活動がトップレベルのスポーツにつながり勝利至上主義が生じています。そうした方向性が指導者の非専門性と整合しなくなってきて、そのしわ寄せが教員の権力を背景にして暴力的指導として出てきていると考えられます。

他方、地域のサッカースクールや商業ベースのスイミングスクールなどの指導者になると、競技面での専門性は多少高まると思いますが、その専門性の内容が偏っている。そうした指導者を対象とする講習会が開かれますが、そこで強調されるのはトレーニング方法です。いかに子どもや競技者を上手にするか。

指導に際して基本的な考え方という本当に大事な部分は、どうしてもおざなりになってしまう。私も一度、サッカーのC級という地域レベルで指導できる資格の講習を受けたことがあります。参加者からの要望は、どうすればもっと上手にする指導ができるかということに集中していました。スポーツ指導の倫理性、社会性についてのコマが用意されていたのですが、「これに関しては皆さんテキストを読んでおいてくださいね」で終わってしまい、その時間は指導法に充てられる。このように指導者とし

て守っていかなければいけない部分がおざなりになっているのが現状です。スポーツ指導の専門性ということに、もう一度問いかけをしなければなりません。このように考えると、大学のスポーツ系学部や学科の社会的責任は非常に大きいのです。

## 【大学生を対象としたセクシュアル・ハラスメント認識調査】

さて、私はおよそ10年にわたってセクシュアル・ハラスメントに関する調査に関わってきました。その結果の一部を紹介し、スポーツに関してセクシュアル・ハラスメントが人々にどのように捉えられているのかということについてお話したいと思います。

一つ目の調査は2002年に行いました。大学生を対象にしたセクシュアル・ハラスメントの認識調査で、全国21の大学・短期大学の男女学生で3,587人が対象、回収数3,382名、回収率は94.3%です。質問項目は、セクシュアル・ハラスメントになり得る19の言動です。先程お話ししましたように、単

に言動だけではセクシュアル・ハラスメントかどうか決められないので、いろいろな状況を設定し、そこでの言動についてあなたはどのように思いますかと判断してもらいました。セクシュアル・ハラスメントだと思うかについて「全く思わない」から「思う」という4段階で質問し、「判断できない」も含めました。それを得点化した結果を図1に示しました。棒が長いと、それはセクシュアル・ハラスメントだと思うという認識です。一方、棒が短いと、セクシュアル・ハラスメントとは思わないという認識で、許容していることになります。まず、高校時代のクラブ経験の有無別に見てみると、クラブに所属した経験がない人のほうが、そういう言動はセクシュアル・ハラスメントになる、経験がある人のほうが、セクシュアル・ハラスメントではないと許容しています。大学における所属学部については、体育やスポーツと関係ない学部にも所属している学生は、「そういう行為はよくない」、スポーツ系に所属する学生は「いいんじゃないか」と判断している。同じように、所属クラブの種別として、体育会、スポーツ系のサークル、無所属または文化系のサークルに分けた場合

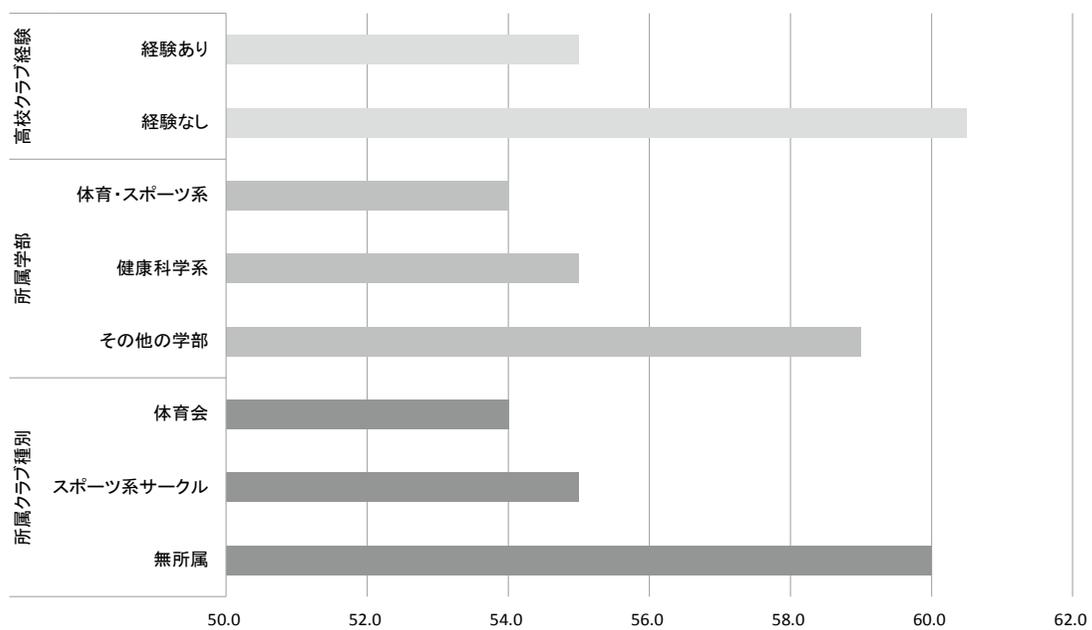


図1. 大学生のセクシュアルハラスメント認識に影響を及ぼす要因とその効果  
(カテゴリカル回帰分析の結果による)

に、やはりスポーツとは関わりのない人は「よくない」、スポーツへの関わりが強くなるにつれて「いいんじゃないか」と許容している。とてもわかりやすい結果が出ています。

もちろん高校時代にはスポーツ経験を持つ人は、大学で体育・スポーツ系学部や学科に所属し、さらに体育会にも所属しているという重複はありますがけれども、統計的な解析によってその重複を調整したとしても、**図1**にみられるような傾向があることが確認されています。つまり、運動やスポーツには関係なく生活している人、レクリエーションレベルで運動スポーツに関わっている人、体育会レベルでかなり肩入れしてやっている人、こういう3グループに分けたときに、スポーツとの関わりが深まるほどセクシュアル・ハラスメント認識は下がる、つまり許容度が上がってくるという傾向にまとめられます。スポーツ集団には、セクシュアル・ハラスメントということを書いていたらスポーツなんかできないよという価値観が既に共有されていて、そうした集団に所属することによって、特有の価値観または慣習を学習する。そして、同じ価値観が次々に引き継が

れていくという現状があるのではないのでしょうか。この調査の対象に立教大学の学生さんは入っていませんが、学内で一度調査を行って確認してみるとよいかもかもしれませんね。

もう一つ調査を行いました。こちらの対象は、よりスポーツに深く関わっている人たちです。国民体育大会に出場したり強化対象となるレベルの競技者と、その競技者を指導する指導者を対象に、2007年に行いました。回収数は競技者418、指導者1,406です。前回の調査項目を少し改良しまして、セクシュアル・ハラスメントになり得る言動を15個選び、それらについて適切だと思う、思わない、わからないの3つで回答してもらいました。**図1**と同じように、棒が長いと「不適切」、棒が短いと「いいのではないか」という傾向があることになります。その結果を**図2**に示したのですが、それまでの海外の先行研究で報告されている結果とまるっきり逆のパターンになりました。一度は自分たちの集計ミス疑ったのですが、そうではありませんでした。

セクシュアル・ハラスメントに関するハイレベ

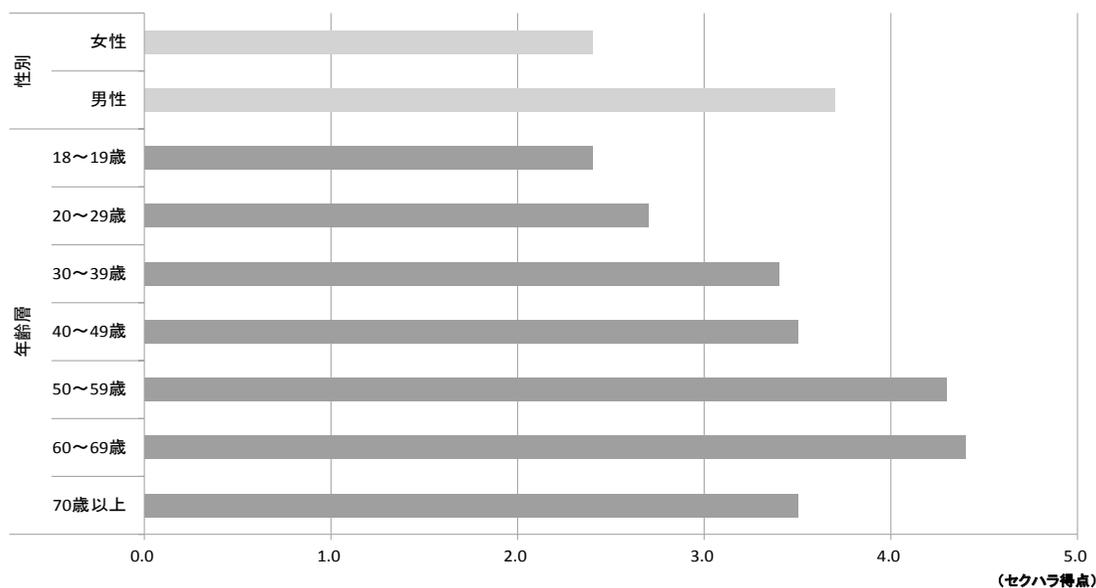


図2. ハイレベル競技者と指導者のセクシュアルハラスメント認識に及ぼす要因とその効果  
(カテゴリカル回帰分析の結果による)

ルの競技者と指導者の回答傾向を男性と女性で比べたところ、男性のほうが「不適切」と答え、女性のほうが許容しています。年齢別では、60～69歳や50～59歳のほうが「不適切」と判断しているのですが、若くなるほど許容する傾向が出てきました。一方、海外では概して逆の結果が出ています。つまり、被害を受けやすい女性や若い人のほうが「不適切」と回答する傾向がありますので、女性や若者のほうが高い得点を示すのですが、今回の調査結果はきれいに逆転しています。

この結果については、被害を加える人と被害を受ける人の権力関係のモデルでは単純に説明できないこととなります。もちろん男性と女性、または若者と中高年者には依然として権力関係があるわけですが、許容度が高いのは男性よりも女性、中高年層よりも若年層でした。これはつまり、日本のスポーツ環境が、実際に起こっているかどうかは別にして、セクシュアル・ハラスメントくらい受け入れないとやっていけないほどの深刻な状況にあることを意味するのではないのでしょうか。セクシュアル・ハラスメントを受容し、抵抗することを諦めてしまい、その状況に従順になっている。女性が、または若い人たちがハイレベルでスポーツ界に生き残っていくための生き残り戦略ということです。ある意味で指導者の暴力的な指導を競技者たちが許容する心理と共通しているように感じます。別の言い方をしますと、こういうことにいちいち異議申し立てをしたら、競技の世界からはじき出されてしまう。それほど日本のセクシュアル・ハラスメントに対する締め付けが強いという可能性が考えられるわけです。

もう一つ考えられるのは、学習機会の問題です。概してセクシュアル・ハラスメントの加害者になるのは男性ということもあって、最近では男性のほうがこの問題に敏感になっている傾向があるのかもしれませんが。または、50歳、60歳代の方、多くは指導者になりますけれども、そうした方たちは社会で何らかの組織に所属しているわけです。社会ではセクシュアル・ハラスメントに対する組織としての対

策がいろいろととられていて、一般的な社会人の感覚として「セクハラはまずい」ということを身につけ始めている。けれども、女性や若い人はこうした問題について学習する機会が少ない。こういう現状があるならば、若い競技者や女性アスリートに対する教育機会が必要になってくるのではないか。多くのケースで被害を受けるのは若者や女性であるわけですから、自分たちの問題として考えるように働きかけることが大学に求められるのかもしれませんが。

## 【スポーツ環境でハラスメントや暴力が生じる背景】

次に、スポーツ環境でハラスメントや暴力が生じる背景についてまとめたいと思います。すべてを取り上げると收拾がつかなくなるほど数多くの要因がありますが、一般論として理解しておいたほうがいいのではないかと思う要因を取り上げます。まず、そもそもスポーツはクリーンだというイメージがあります。例えば、サッカーのワールドカップ日本代表にいくつかの企業がスポンサーシップにつくわけですが、企業はスポーツが持つクリーンなイメージを自分たちのイメージ作りに役立てるためにお金や物品を提供するわけです。わざわざダークなスポーツにお金を払って企業のイメージを悪くする必要はありませんよね。そしてスポーツがクリーンというイメージは社会でも共有されています。すると、なにか不祥事があっても、スポーツの世界でそんなことが起こるはずがない、という前提で物事を判断してしまうことになります。

ただし、これまで確認してきたように、実際には非常に強い権力関係のもとで理不尽なことが強要されているわけです。または競技者間、男性間のホモソーシャルな関係もある。スポーツ環境ではこのような人間関係を背景に、一般社会では許されないような身体接触が行われたり、裸体が強要されるということなのです。

別の要因としては、専門性を伴わない指導が行われていて、指導とは呼べないような指導が愛のムチ

や信頼関係という名目で許されている。もう一つ付け加えるとすると、スポーツの場は非常に閉鎖的です。そもそも学校自体が閉鎖的な場と言われており、その中で行われる部活動となると、地域の人が入っていくことはなかなかできない。このことは学校部活動だけではなく、地域型のスポーツクラブ等々にも当てはまると思います。

以上のようなスポーツ環境の特徴があって、そこに関わる人は、これがスポーツの場の考えかたや常識なんだと学習していきます。こうした状況を一般的に「社会化」と言いますが、スポーツ環境の価値観や慣習に社会化し、それを内面化していく。これが当たり前で、仕方がないのだ、こういうことに我慢しながらやっていくから成長できるんだ、そういう歪んだような説明を受け入れてしまう。そして、ある意味諦めてしまい、生き残り戦略として採らざるを得ないということです。

こういうことを繰り返していくうちに、スポーツ環境では許されるんだよという社会一般的な認識が形成されてしまう。これが現状なのではないかと考えています。スポーツの世界はある面ではとてもフェアで活気にあふれていますが、違う面を見るならば、一般社会とは少し違う特殊な慣習、価値観があるように思います。

周知のように、実際にはいろいろな問題が起こってしまっています。スポーツ界はそれにどう対処しているのか。基本的には問題を放置する。例えば全日本柔道連盟や日本相撲協会の場合もそうでしたが、始めは統括組織は「知らぬ存ぜぬ」でした。問題がメディアに報道されて、どうにか対応しなくてはならなくなっても積極的には対応しなかった。なるべく隠蔽しようという力学が働いていた。ましてや、予防対策をしようという方向には向いていきませんでした。つまりスポーツ界の自浄作用が働いていません。そしてまた同じことを繰り返していく。30年前と同じように、スポーツ活動をめぐって人の生命や権利が奪われてしまっているのが現状なのだと思います。

## 【国内のスポーツ統括組織における取り組みの現状】

それでは、スポーツ統括組織において実際にどのような対策がとられているのかという話に移りたいと思います。まず、国内のスポーツ統括組織における取り組みの現状についてです。2013年1月から3月にかけて調査を行いました。スポーツ統括団体、例えばサッカー、卓球、水泳という競技団体、または各都道府県の体育協会と、市町村レベルでも法人格をとっている体育協会、またはしょうがい者スポーツの団体に対して質問紙を送り、どのような対策をとっていますかという質問をしました。回収率は33%と低いです。この調査をする直前に、例の桜宮高校の問題と柔道女子代表選手の問題が起きましたので、メディアなどから問い合わせがスポーツ統括組織に殺到したのだと思います。私たちの調査は科研費の補助を受けたプロジェクトとして計画的に行ったのですが、そうした社会からの影響を受けて、恐らく各組織が、こんな知らない人たちの調査に付き合っている場合ではないと判断したのかもかもしれません。

調査結果を確認していきますと、セクシュアル・ハラスメントに限らず暴力の問題も含めて、何か「規定やガイドラインを策定していますか」という質問に、約半分の49%が「制定していない」と答えています。倫理委員会の設置については「設置していない」が60%。予防対策の取り組みを「行っていない」が45%。何か問題が起こったときの処理規定を「持たない」が59%という割合です。これら、倫理的な問題に対して取り組みを行っている組織の割合は、お世辞にも高いとは言えませんよね。なぜこんなに低いのか。例えば大学では、9割前後の大学がこうした問題に取り組んでいることが報告されています。こうしたことから、日本の国内のスポーツ統括組織は、防止対策への取り組みが非常に低調だ、消極的だということを確認していただけたと思います。

今、スポーツ統括団体について批判的に言いまし

たが、実は日本のスポーツ統括団体のほとんどでは、組織としての基盤がしっかりしているとは言えません。資金や人材も限られているなかで運営しているというのが実情です。そのような組織に、こうした問題の対策をしっかりとやれと要求するのは、ある意味で酷なのかもしれません。しかしだからといってそのままいいですよとも言えません。そこで私たち研究者としては、批判だけしているだけではなく、収集してまとめた情報を組織に提供し活用してもらおうとしているわけです。同時に、スポーツ統括組織の組織的体力やガバナンス能力を改善していくことも、2020年に東京オリンピック・パラリンピックを開催するにあたっての大きな課題でしょう。

2012年の秋から、先程からふれているように桜宮高校の問題、柔道女子の問題が立て続けに起こりましたが、日本のスポーツ界がとった対応を5つ挙げたいと思います。

一つ目は日本オリンピック委員会（JOC）が「通報相談窓口」を作りました。

<http://www.joc.or.jp/news/detail.html?id=2491>

しかし、この窓口で受け付ける対象は、JOCの強化指定選手、強化スタッフ、役職員に限られています。かなりハイレベルで活動している人でないと、この通報窓口は使えません。

二つ目として、日本体育協会が指導者のための倫理ガイドラインを作りました。日本体育協会はこれまでも役職員向けのガイドラインを持っていましたが、今回、指導者向けのガイドラインをようやく作ったということです。この作業に私も関わらせてもらいましたが、実は不十分な点がいくつかあります。日本体育協会には役職員を対象とした倫理規定があり、また何か問題が起こったときの処理規定もあるのですが、それぞれの規定と今回作成したガイドラインとの間に整合性がとれない部分があります。この点を解決するためには今後、いくつかの規定を改定していかなければなりません。

三つ目は各競技団体の通報相談窓口の設置状況で、これは報告書からの引用になります。59の中

央競技団体を対象に調査した結果です。通報相談窓口を設置した団体は60%、検討中が33%、予定がないのが6.8%です。これは2013年11月の値です。2012年秋に問題が起こって、さすがに相談窓口も開設していないというのはまずいということになったのでしょうか。とりあえず6割の団体が設置しています。今後は、どれくらいの相談があつて実際に機能しているのかという点について検証する必要があります。

四つ目は日本スポーツ振興センターについてです。この組織は競技団体ではないのですが、第三者調査制度相談窓口を作りました。2014年1月にスタートしています。対象は当面トップアスリートのみということで、JOCの相談窓口と同じです。

五つ目に、スポーツ法学会という学会が、スポーツ指導における暴力相談窓口を開設しました。ただしこれは期間限定で、今年（2014年）の1月から7月20日までとなっており、残る期間はあとわずかです\*。対象はトップレベルだけでなく、すべてのアスリートに広げてもらえました。しかし7月20日以降、継続するかどうかは分かりません。そもそもこの組織は学会ですので、相談を受け付けられる専門家がいるという意味では適してはいるかもしれませんが、この事業を継続していかなければならない組織というわけではありません。やはり相談窓口のような活動は、国や都道府県レベルのスポーツ統括団体が行っていくべきことであると考えています。

※注：2014年7月20日をもって終了（日本スポーツ法学会 HP より）

### 【海外における取り組み事例】

次は、海外のスポーツ界における取り組みについてです。その前に少し、手前味噌になりますが、先程の2件の調査も含めまして、私たちはハラスメントに関するいろいろな調査をやってきました。その結果を、先程もお話ししましたように社会やスポーツ統括組織に還元していこうということで、ホーム

ページを開設して情報提供をしています。

<http://players-first.jp/index.html>

例えば、スポーツ環境におけるセクシュアル・ハラスメントに関する国内調査の結果や競技団体の取り組み情報などを公開しています。たとえば、この競技団体は調査に回答しました、そして取り組みとしてこうしたことをやっています、などの細かい項目について、それぞれのスポーツ統括組織について情報公開しています。

そうした研究活動の一環として、セクシュアル・ハラスメントに関する指導者向けの教育映像を作りました。これを紹介しながら、海外の取り組み事例をお話したいと思います。映像の内容としては、スポーツ環境でセクシュアル・ハラスメントが起こる背景、セクシュアル・ハラスメントとはどういったことか、関連する法律、具体的事例紹介がありますが、その一つに海外の取り組み事例の紹介があります。

### <ビデオ音声>

次に、スポーツ環境とセクシュアル・ハラスメントの問題について、海外ではどのように取り組んでいるか、見てみましょう。国際オリンピック委員会は2007年に「スポーツにおけるセクシュアル・ハラスメントと性的虐待」という統一声明を発表しました。

そこには、スポーツにおけるセクシュアル・ハラスメントや性的虐待が、権力関係と権力の内容から生じること。そして、指導者は競技者とのプロフェッショナルな関係の境界の内側にとどまるべきと書かれています。

こうした問題に積極的に取り組んでいる国の一つにカナダがあります。カナダでは、連邦政府のスポーツ担当機関、スポーツカナダが組織を作り、具体的な政策を展開しています。また、オーストラリアでは、オーストラリアスポーツコミッションという組織がハラスメントフリースポーツという取り組みを展開しています。そこでは、各スポーツ統括団

体が利用できるようなガイドラインのテンプレートを作成したり、「Play By The Rule」という教育プログラムをオンラインで提供しています。

さらに、韓国では国家人権委員会がスポーツ環境における人権問題に取り組み始めています。2011年8月には、スポーツにおける人権の普及促進と、保護に関するガイドラインを発表し、その中で性的虐待の問題を取り上げています。

この後、先程お話しした日本国内の組織の取り組みについて対照的に示しています。その後で、いくつかの事例を紹介しています。事例としては日本のスポーツ界で起こりがちな典型的なもの、実際に起こったものの中から選び、5つの事例を設定しました。さらに事例を紹介するだけではなく、そうした事例のどこに問題があるかを視聴者に問うて、考えてもらうようにしました。一つだけ事例の部分をご紹介します。

### <ビデオ音声>

- 男性指導者 おい、この間の試合の結果は何なんだよ。
- 女性競技者 すみません。
- 男性指導者 すみませんじゃないよ。一体やる気はあるのかよ。何かお前、彼氏ができたそうじゃないか。彼氏と寝ているのか。そんなことやっているから結果が出ないんだらう。
- △ナレーション どこに問題があるのでしょうか。異性関係や性経験について言及しています……

先程映像でお見せしましたが、海外の取り組み事例で私たちが把握しているものとして、一つ目は国際オリンピック委員会の「セクシュアル・ハラスメントと性的虐待」に関する声明があります。カナダとオーストラリアではそれぞれスポーツカナダ、オーストラリアスポーツコミッションという国内最大のスポーツ統括組織が、そして面白いことに韓国

では国家人権委員会が取り組みを進めています。

こうした各国の取り組みをどう評価するかは、非常に難しいです。各国の担当者にインタビューをしましたが、数字ではなかなか評価ができないと言っています。セクシュアル・ハラスメントなどの問題では、実際に起こっている件数を客観的に把握することがまず難しいですね。さらにこうした取り組みを行ったときに件数が減ったのかどうかについては、厳密にはなかなか評価できない問題だということです。確かに私もそう思います。

ただし、取り組みを続けなければ、状況は絶対に変わらないということは言えると思います。それはどの国の組織でも共通して言っていました。国内のスポーツを統括する組織として、あるいは人権問題を担当する組織として、こういう問題を許さないという強い姿勢を示す意味も含めて、政策やさまざまなプログラムを続けていくしかないということです。ただし、オーストラリアでは予算がかなり削減されているそうです。シドニーオリンピックの頃までは良かったようですが、オリンピックが終わってしまうと予算が年々削減されて、それまでのプログラムを続けるのが厳しい状況になってきていると言っていました。

### **【どうすれば選手同士や指導者からのハラスメントや暴力がなくなるのか】**

これに関しては、正直なところ打ち出の小槌はありません。これをすればハラスメントや暴力の問題はなくなりますよと、本当はお示ししたいところですが、現実としてはその方法論はまとまっていません。しかし、前提としてはスポーツ統括組織の取り組み、それも積極的な取り組みが欠かせないと思います。具体的には、ガイドラインを作り、組織としてそういう行為を許さないという意思表示をします。そして、実際に問題が起こらないような予防対策をする。残念ながら何か起こってしまったときには「このように処理します」とはっきり決めておく。ごくごく基本的なことであり、大学ではどこで

もやっていることですが、そうしたことにスポーツ統括組織が取り組まなければならない。いくつかのスポーツ統括組織におけるそうした取り組みに私も関わっていますが、批判を耳にすることもあります。ガイドラインを作ったくらいでは、この問題はなくなるならないと。私もそう思います。しかし、ガイドラインすら作らずに、解決するはずがないですよ。ガイドラインはそれだけで効果を持つものではありませんが、組織による取り組みのスタートラインとしては必要だと思います。しかし、これは組織の取り組みに期待するしかありませんので、言ってみれば私たちの手から離れたところにあります。

私たちができることとして、ハラスメントや暴力について曖昧な態度は示さないほうがいいと思うのです。断固拒否して、ハラスメントや暴力を許さない雰囲気スポーツ環境に充満させる必要があると思います。

さらに個々人のレベルでできることとしては、基本的ですが、スポーツをすることについての問いかけです。何のためにスポーツをやっているのか。スポーツパーソンシップという言葉がありますが、普段こうした言葉についてほとんど考えておらず、ルーチンワークとしてスポーツをやっているだけであって、自分たちが何のためにやっているのか、よく分かっていない。こうした事への問いかけは現場レベルでできることですが、そのためには指導者がこのことについて深く理解しておかなければならない。そうすると、指導者に対する教育も必要になってくると思います。

今、指導者に対する教育ということをお話ししましたが、組織レベルで対応できるとすれば、教育プログラムの整備です。対象は競技者や指導者、さらにはもっと広げてもいいかもしれません。スポーツに携わるいろいろな人に対するプログラムと指導法を開発したり整理するのです。その際には人権や権利という視点を含めた内容にしていく必要がある。これを進める組織には大学も入ってくるかもしれませんね。大学としてこういうプログラムを検討して

いってもいいかもしれません。

社会におけるスポーツ観については、スポーツに対する考え方や価値観をより成熟したものにしていかなければならないでしょう。そろそろ勝利至上主義から卒業して、価値観の多様性について考えていかなければならないと思います。勝利至上主義という言葉は最近よく使いますが、勝利主義と混同しないほうがいいと思います。スポーツをするにあたって、相手に勝ちたいという動機、勝つために一生懸命やるのはスポーツの面白さを生み出す要素であり、これは勝利主義と考えてください。しかしこれが勝利至上主義になると、勝利以外のことには価値を見出さないことになります。すると、勝利を求めるがゆえに、本当はやってはいけないことをやっていってしまうという弊害が生じているのです。

勝つことだけを求める人間づくりは、現代の社会ではモデルとして限界を迎えていると思います。むしろ、負けることから何を学ぶのかという側面について深く考えるほうがいいでしょう。なぜならば、スポーツはほとんどの人が負ける文化だからです。ワールドカップや、甲子園野球でもそうですが、勝ち続けるチームやアスリートは一つの大会で1チーム、1人だけです。大多数のアスリートは必ず負ける。スポーツは、勝つことを目指しながら負ける人が大量に出てくる、そういう文化なのです。必ず負けるところに何を見出せるかを考えていかないと、スポーツは文化として成熟していかないと思います。

### 【スポーツパーソンシップとは何か】

スポーツをすることについて問いかけ、スポーツパーソンシップを理解する必要があるとお話しました。ところで、スポーツパーソンシップとは何なのでしょう。これについては最近、本なども出ており、何人かの著者が自分の考えるスポーツパーソンシップについて語っています。これまではスポーツマンシップと言ってきましたが、「スポーツマン」というと男性を想定していることになりますので、

「マン」を「パーソン」に置き換えるようになりました。

スポーツパーソンシップ、これは、スポーツを通じて人間として成長していくために必要なことなのだと思います。そのために自分がやっていることを見つめなおし、主体性を築き上げ、同時に他人を尊重する。視線を自分に向けていく方向と他者に向けていく方向、両方が含まれています。これと似たようなことを、近代オリンピックの創始者であるピエール・ド・クーベルタンも言っているわけです。クーベルタンはオリンピックの基本的な考え方であるオリンピズムとして、スポーツを通じて人間としての成長、そして、いろいろな境界を越えた相互理解、最終的には国際平和に貢献しようということを述べているわけです。これを「建前」「きれいごと」として受け流してもいいのですが、言っていることの意味を考えていけば、多くを学ぶことができると思います。けれども、日本ではあまり考えないですね。スポーツパーソンシップについて、現場の指導者がどれだけ語っているのでしょうか。今回、2020年のオリンピック・パラリンピックを招致しましたが、私たちがオリンピズムとオリンピック・ムーブメントをどれだけ理解しているかを考えると心配になります。スポーツやオリンピズムに関するこうした理解が、日本のスポーツ現場では決定的に欠けていると思います。あまりにもスポーツすること自体、そして勝つことにしか価値を見出していない。こういう点について、パラダイムシフトといいますか、大転換を図っていく必要があるでしょう。

そんなことができるのかと思うかもしれませんが、東京でオリンピック・パラリンピックを開催するとなれば、それはやはり大きな転機になります。スポーツに対する考え方、価値観を変えていく仕組みを私たちは考えなくてはいけないと思います。もしこれが机上の空論ではなくて、スポーツパーソンシップをそれぞれの人が自覚して体現できるようになるならば、今日のテーマであるハラスメントや暴力は、スポーツの場においては全然そぐわないもの

になるでしょう。そうなれば、スポーツは、日本の社会からハラスメントや暴力を根絶する場にもなり得ます。2020年のオリンピック・パラリンピックが東京で開かれるからには、社会を変革するスポーツの可能性にかけてみたいと思います。

### 【スポーツ環境における多様性を保障する】

スポーツが将来的に生き残っていくためには、スポーツ環境においてさまざまな面での多様性を広げていくことも大切です。現状を見ていくと、「限られた人－若者」。せいぜい大学生ぐらいまでがスポーツの主役です。「限られた時期－高校まで」。大学生の年齢になるとスポーツ実施率が下がります。「限られた場－選択肢がほとんどない」。中高ではスポーツをする場がほぼ運動部活動に限られています。「限られた種目－ほとんどの人が1種目だけ」に集中しています。日本人のスポーツ実施をめぐる現状は、このような特徴を持っています。そして「限られた価値観－勝利至上主義」。こうした現状をもっと多様なものにしていく。限られた人ではなくて、多様な人々が多様な年齢層で、ここにはもちろん女性、しょうがいのある人、性的マイノリティの人も含まれてきます。限られた時期だけではなくて、将来にわたってやっていく。運動部活動だけではなくて、いろいろな地域、民間ベースも含めたクラブ形態があって、その中から選んでいける。単一種目ではなくて、複数種目、重複してやっていく。そして、勝つだけではない多様な価値観を見つけていく。これについては先程お話ししました。

このようにいろいろな面で選択肢が増えると、市場原理が働くのではないかと期待しています。現在は、例えば野球をやるとなると、小学校ではスポーツ少年団など地域で、中学校ではそこに運動部活動が加わり、高校でなんとかレベルの高い学校の部活動に入ることができれば大学野球やプロ野球につながります。しかし、ルートが一本しかないですね。そこに別のルート、例えば、地域のクラブで高校や大学までずっとやっていけるという選択肢ができ

て、それぞれのルートでさまざまな指導者から指導を受けることになる。このようにスポーツをやるにあたっての選択肢が増えると、暴力などは使わず、良質な指導を行いながら、かつ結果を残していく指導者に人が集まってくる。こうした中では、暴力を使った指導はおのずとなくなっていく。このような市場原理に期待したいとも考えています。

一つ参考になる試みを紹介したいと思います。中塚義実さんという筑波大学附属高校の保健体育の教師でサッカーを専門にしている、いろいろなアイデアをおもちの方がいらっしゃいます。日本の学校スポーツでは補欠や引退という考え方がありますが、中塚さんは、なぜ補欠がいるのか、なぜアマチュアで引退があるのかという発想をするわけです。スポーツの競技会は通常、トーナメント形式で組まれています。そこでは負けるとその後の試合ができませんので最強チームを編成したくなる。するとどうしても補欠が固定化されてしまう。そうではなくて、一つの運動部内にA、B、Cといくつかチームを作って、そのチームがそれぞれほかの大学や高校のA、B、Cのチームとリーグ戦を組んでいくということを実践しているそうです。そうすれば、自分に合ったレベルで試合に出ることも可能になり、補欠がなくなる。これを年間スケジュールとしてやっていけば、引退する必要もなくなる。こういうことを試みとしてやっている方です。

また、チームではなくてクラブの文化を作りましょうということも言われています。この筑波大学附属高校のサッカー部はクラブをイメージしており、そのクラブの中で競技的にやっていくチームやレクリエーション的にやっていくチーム、フットサルをやっていくチーム、女子チームなどたくさんチームがある。そうしたクラブを学校のサッカー部として運営している。非常に興味深い試みだと思います。

こういうことは、アイデア次第で個々人のレベルでも試みるのが可能ですね。私が所属している大学も体育会を抱えていて、スポーツ推薦の学生を多

数受け入れていますが、そこに多くの問題があることも事実です。恐らく、現状のモデルだけではもう厳しいのではないかと。大学スポーツの違ったモデルを、私たちは考えなければならない時期に来ているのかもしれない。

## 【あなたの身の回りのスポーツ環境ではどうですか？】

あなたの身の回りのスポーツ環境はいかがですか。例えば、性別ということに関して、どうしても主役は男子で、女子のスポーツは二の次、女子はサポート役、マネージャーという感覚がないでしょうか。監督や先輩の言うことには絶対服従、判断停止になっていないですか。目上の人の言うことに従い、柔順であればいいと考えていないでしょうか。恐らく多くの人が無意識のうちにそう考えているのだと思います。この考え方に抗しきれないというのが現状でしょう。これは別に大学だけの問題ではなくて、これまでの学校、体育、スポーツで培われてきた価値観です。そうした現状があるとして、他方で大学のサークルや体育会活動は原則として自主活動ということになっています。つまり、何らかの働きかけがないとなかなか変わらないでしょう。しかし、どうにかして現状を変えていかなければならない。立教大学も東京六大学の一つです。そして、体育会活動に関して歴史を持っています。また、スポーツウェルネス学科というスポーツ関係の学科を持っている大学です。変える試みをしていく可能性と責任を同時に持ち合わせているのではないかと思います。

## <質疑応答>

○質問者 1 講演ありがとうございました。先生のご意見を伺いたいと思います。ジェンダー・ハラスメントのところで、個人的な問題と制度的な問題がありましたが、私は制度的な問題の解決が非常に難しいと思っています。それはスポーツをコンテンツ、商業的なベースから見たときに、男性のスポーツが

躍動的であったり、テレビで言うならば、視聴率をとれる、そして商業ベースに関わっているからこそ、男子のスポーツのほうが貴重であると見なされてしまうという、一朝一夕では変えられない問題があると思います。このようなことはトップダウンで変えていくのか、それとも、ベースとなるもとの部分の意識を変えていくことによって流れは変わっていくのか。この辺について少しご意見を聞かせていただければと思います。

○高峰 ジェンダー・ハラスメントについてですね。ご意見については理解できます。ただ、逆の見方もできるかなと思います。私はむしろ個人の意識のほうが変わらなければいけないと感じます。商業ベースとおっしゃいましたが、商業ベースであればあるほど、市場のニーズに従うわけですね。市場が変わればコロッと変わってしまうのではないかと期待もあります。何が言いたいかというと、先日聞いた話ですが、自動車レースで女性ドライバーが参入する。自動車を操るだけですから、男性と女性の身体能力の差は関係ない。けれども、女性がドライバーになるときに、やはり障害がある。何かというと、スポンサーが見つからない。自動車レースでは、ドライバーにスポンサーがついて、ドライバーはスポンサーからのお金を持ってチームに入るわけです。しかしまだまだ自動車レースに対して男性のイメージがあって、女性ドライバーに対するスポンサーが見つかなかったというのが20年ぐらい前の話です。けれども最近では社会で女性がいろいろと活躍するようになり、女性ドライバーの持つイメージの市場価値が変わりました。あえて女性ドライバーだからスポンサーがつくこともあるそうです。

こうした例は、おそらく性的マイノリティに関してもあり得ると思います。性的マイノリティの人たちは、今のところスポーツの世界では排除される傾向にありますが、国際的にみると、特に西洋社会ではゲイとかレズビアンの人たちは市場ですごく注目されつつあります。企業は、社会的に公平かどうかという次元とは別に、基本的に市場の力学で動きま

すから、性的マイノリティをめぐる力学が変われば比較的容易にコロッと変わる可能性もあるかなという期待もあります。逆に個人の意識は、時間をかけて地道に教育していかないと変わらないと思います。

○**質問者2** とても面白く丁寧にお話をいただきありがとうございました。全日本女子柔道の選手たちが、指導方法に異議申し立てをしたときに、直観的にこれは弱くなるなど思ってしまいました。例えば、うちの子は身体中を壊しながら、部活動として柔道をやっています。どこかで自分を虐待しないと強くなれない、その先に超一流がある。例えば、テニスのウィンブルドンでも、結局は人の不意を突いて勝つというのは、自分を虐待しながら成り立っている部分がある。楽しんでスポーツをするというのは、今日のお話ですごくすんなり入ってきましたが、ある線を超えたところを目指そうと思うと、少なくとも自分を虐待しないとそこまでになれないでしょう。人間性や人権とは両立しないもので、難しいと思いました。

柔道で暴行をするのは問題外ですが、オリンピックレベルで勝つには、かなり強いことを言って、多分日本柔道は自分を虐待しながら強くなっていったと思います。もっと合理的に、人権を言い始めたら、多分柔道では勝てないと思ってしまいました。そういう考え方はおかしいでしょうか。

○**高峰** 問われているのは、まさにそこをどう考えるかだと思います。トップアスリートたちに「あなたたち、それくらい我慢しなさい。日本代表になってオリンピックに行ったら、金メダルを取ってきなさい」。金メダルを取ったら「よく頑張ったね」というスポーツの価値観をこの後も続けていくのか。それとも、たとえトップレベルであっても、やはり人権を無視した指導は、スポーツの指導として許してはいけないのではないかと。そうではない指導法を指導者が身につけられるか、今ちょうど分かれ道に来ているのだと思います。

柔道の日本代表選手団は、国際大会で、これまでも選手にビンタなどをしており、外国のメディアから「どうなっているんだ」という批判が出ていたそうです。たとえオリンピックレベルであってもおかしいというのが、国際的な感覚なのだと思います。暴力的、非倫理的なやり方が国際的に一般的かという、絶対ないとは言えませんが、そうではない。他の国はまさにその部分で試行錯誤をしています。本当は競技成績を残したい、しかし選手の人権ということも考えなければならない。では、どうしたらいいか。指導者の研修会では今日お話ししたような話をしながら、競技者の権利や人権などに配慮しながら競技成績を残せる指導法を考えてもらっています。この問題を解決している国など一つもないと思います。ですので、結果を残すためには仕方ないと安易に諦めてはいけないと思います。

○**質問者2** ああいう指導方法でなくても強くなれるということですか。

○**高峰** 実際に柔道では、例えばフランスが倫理面にも配慮しながら、指導方法を考えて結果を残していると聞いています。個々を観察したわけではありませんが、そこに体罰要素は全くないとは言いません。しかし逆に考えると、あのような指導をしながら、日本は勝てなくなっています。最近、オリンピックで惨敗です。

この議論では「勝てばいいのか」という話になってしまいますので、結果重視で話したくはありませんが、そもそも論として、国のトップレベルであれば人権を無視しながら追い込んでいく指導をよしとするのか、そういう問題だと思います。勝利とのバランスの問題です。

○**質問者2** そもそもああいうオリンピックレベルのスポーツが必要なのかなと。

○**高峰** そういう問いかけもあってよいと思います。

○**質問者3** 以前、ジェンダーについてしっかり理解されているスポーツ研究者と、スポーツの場にお

けるセクシュアル・ハラスメントについて意見交換したときに、水泳についての話題になりました。相手の方は、水泳の指導でも身体に触るのはよくない、それがセクハラを生むのだとはっきりおっしゃいました。私も実際に水泳指導をしたことがあります、高峰先生のおっしゃるスポーツパーソンシップを身につけた立場で、相手の身体にきちんと礼を尽くしてお互いにコミュニケーションを取り合う中で身体に接触することは、そのスイマーにとって非常にメリットがあるのではないかと思います。セクハラについてスポーツ界で報道されますが、「手を使ったほうがいいんだよ」と触って教えたほうが早いのに、男性の指導者が女性の選手に触ったりすると、セクハラと言われるのが嫌だから触らない。女子選手にとってデメリットになってしまうような危険性もはらんでいるのではないかと感じます。この点、高峰先生はどう思われますか。私は、学生さんに、これから足を触るよ、手を触るよという言葉がけをして、了解を得ていますが、それでも権力関係が働いているので、私が触るよと言ったときに、「嫌です」と言える学生さんがどれだけいるのかなと自分の中で問いかねながら、私は水泳の場では触って指導しています。

○**高峰** いくつかの点に分けて考えたいと思います。まずは、本当に触れなくてはいけないうるかどうかを再考すべきです。触れなくても効果的な指導ができるかもしれないということです。かなり昔のことですが、卓球の福原愛選手が指導を受けているシーンの映像を見たことがあります。福原選手が立っていて、男性コーチと、もう一人男性の指導者がいて、コーチは福原選手に直接触れるわけではなくて、もう一人の男性指導者の腕を触りながら動きを説明していました。その効果のほどはわかりませんし、男性のコーチがセクシュアル・ハラスメントを意識してそのようにしていたのかもわかりませんが、触れずに指導する方法があるのではないかと、これをまず考えるべきだと思います。検討した結果、やはり触れなくてはいけないうということもあり

得ます。先程言いましたように、言動でセクシュアル・ハラスメントを定義できるわけではありません。触れたからセクシュアル・ハラスメントになると指導者は恐れているようですが、そういう類の話ではない。

そこで必要になることが二つあり、一つ目は透明性です。密室になると、リスクはかなり高くなる覚悟をしなくてはいけない。子どものスイミングスクールの場合、プールの周りがガラス張りになっているケースが多く、保護者から見えるようになっています。まさに透明性が高い。しかしそこで触れていると、保護者が見ていて問題になる可能性があります。したがって二つ目として、本人や保護者に対する説明責任が必要になります。なぜあえて触れなければならないかを、競技者やその保護者に理解してもらおうように説明できるか。そのためには指導者自身が指導法について深く理解している必要がありますので、結局は指導者の質が求められることになります。

もう一つの面としては、異性に触れられることに抵抗感がある場合です。同性であれば、少なくとも抵抗感は低くなるかもしれない。しかし、女性競技者に対する女性指導者の割合はとても低いんですね。これは体育の教員でも同じです。女性の指導者や教員をもっと増やす。身体接触に関しては、同性であることによって解決できる部分があると思います。

○**質問者4** 先程、個人対個人で、年長者のコーチから教えられている人へのグルーミングのタイプがありました。それからホモソーシャル、団体で動くメカニズムが、加害者の考え方が違うなと思いました。私がすごく危機的だなと思ったのは、グルーミングをされていることが全く分からない場合です。先生は今、透明性とおっしゃいましたが、まわりで見ている方も全然分からないし、受けている人も、あるとき厳しく、あるとき優しくということ、厳しくされて優しくされても、その人にとっては、こ

のコーチが自分の生きる世界のすべてみたいになってしまっていて、コーチから何かされても、それが自分にとって被害感というより、むしろ喜んで受け入れるという関係になってしまったときに、一体誰が気がついて未然に防いだり、再発防止をするかという部分があると思います。なかなか拳がってこないのは、そういうふう被害を受けている方自身が気がつかないのかなというのが一つで、先生のご意見を伺いたいと思います。

もう一つはホモソーシャルな関係です。大学の部活の中で、例えば、立教大学のOB、OGとして一生涯部活に関わっていくことは大事だと思います。卒業してからも、部の一員であるという帰属意識があって、なかなか表出しづらいものがあります。起こっていることは起こっているのですが、なかなかケースとして拳がってこない。

○**高峰** 起こっているというのは、性暴力のことでか。

○**質問者4** 多分何かあったとしても、表面に出すことによってそのメンバーから外れてしまう。自分がこのメンバーにいるのは、とても大事で、そういうことをどういうふうにしたら出口があるのかなと、先生のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○**高峰** グルーミングとホモソーシャルの話ですが、グルーミングはまさにそのとおりで本人が分からないこともあります。それは本人のせいではなくて、加害者がそのように仕組んでいるのです。海外の報告で、用意周到に、徐々に被害者との距離を縮めていき、そのケースではまわりから見るとおかしいと分かっていたらしいのですが、本人は全然それをおかしいとは思っていない、というのがありました。あるときは突き放したり、あるとき引き寄せたり、今でいうツンデレですね。そうしたことがすごく多いのだと思います。まずは、そういうことがあり得るのだということを知っていなくては、本人もまわりも判断できません。多くは正常な指導なのかもしれませんが、それだけとも限らない。スポー

ツの場で権力を持つ人たちがその権力を乱用する際の一つの方法だということをまず理解しないと、それをおかしいことととらえ問題化、表面化することができないと思います。

ホモソーシャルの関係ゆえに埋もれてしまった問題をどのように表面化するかということについては、具体的なアイデアは持っていないのですが、まず確認したいのは、ホモソーシャル自体が問題ではないということです。ホモソーシャルに類似するきずなや連帯、共通のアイデンティティを持つこと自体は、社会で受け入れられていると思います。大学への所属意識、またアイデンティティを持つことは大事だと思いますが、それが暴走することに問題があるのです。

しかし、突然暴走が起こるわけではなく、何らかの兆候があるものです。今日はお話ししませんが、深刻な性暴力を許容する人は、他のハラスメントについても許容する傾向にあります。つまり、いきなり深刻な性暴力は起こらないのではないかと。恐らく集団内で日常的に性的な会話や女性蔑視的な発言があるのだと思います。そのような状況では、ホモソーシャルな関係は要注意です。実際に深刻な性暴力が起こるリスクが高い。実際に起こったものをどう掘り起こすかというのはなかなか難しいと思いますが、ホモソーシャルが暴走する兆候はあると思います。些細なハラスメントや女性蔑視的な発言が日常化している集団には、何らかの関与、教育が必要でしょう。

○**質問者4** 何でもない段階からというか、常にコンスタントに、年に何回も教育する機会を持つということですね。

○**高峰** そうですね。しかし例えば、人権センターが日常的に全部の部活に関わることはできませんよ。そうだとすれば、それは指導者の役割にならざるを得ません。指導者が、そのようなことに配慮しているスポーツパーソンシップの意識がある人と、ただ単に結果を残すことしか考えていない人とは、集団内の雰囲気は相当変わってくると思いま

す。ですので、大学では、体育会の指導者を採用するときの条件、または採用するときの研修などで指導者自身に意識づけしていくのも一つの方法かもしれません。

○質問者5 先程、地域の話が出ましたが、地域のサッカーチームでうちの息子をサッカー選手にしたいという、コーチと親との密接な関係が、最初はお中元ぐらいから始まって、エスカレートしてしまう。ボランティアでその地域の振興に貢献してくれる人がどこで誤ってしまうのでしょうか。それは、個別的なもので一般的なことではないかもしれませんが、ご研究や調査など、何かおありでしたら伺いたいと思います。

○高峰 サッカーチームで保護者と指導者の関係が歪んでいくということですね。お中元や贈り物をするなど。よく聞く話がお弁当づくりです。保護者が指導者のために競ってお弁当を作ることがあるらしいです。私たちの調査は、保護者までは対象にできていませんが、保護者と指導者の関係はそうなりがちだと思います。特にボランティアの指導ですと、

ボランティアでやってもらっているのだから、お礼として何かやらなければと保護者も考えるでしょう。それ自体は悪いことではないと思います。しかし、もしそこから保護者と指導者の歪んだ関係が生じれば、レギュラーの決定などに際してフェアでなくなりますので、ある程度規制しなければならないかもしれません。何でも規制すれば良いとは考えませんが、深刻度から言うと、そういう関係にならないよう、統括組織が働きかけていくべきだと思います。

保護者に関して一つ問題になっているのは暴言です。試合や練習を見ている保護者の暴言がひどいんですね。子どもが試合に出たときに、場合によっては指導者よりも保護者のほうがひどいことを言っている。サッカー協会では、子どものエリアである競技場に入った保護者に対して、どのように子どもたちの活動をサポートすべきかについて考えさせる取り組みをしています。ピッチの主役は子どもであり、保護者もそれをサポートするキーパーソンということです。

以上

